帝国主義下の中国の対外貿易の位置づけ

一一自由貿易主義展開の前提と構造的条件の視座から――

片 岡 幸 雄*

まえがき

帝国主義下の半植民地・半封建中国においては、帝国主義による自由貿易主義の強制の下で後れた封建的清朝経済は破壊され、清朝政府による国家統一さえもずたずたに引き裂かれていった。1949年中華人民共和国建国と同時に、人民政府は自由貿易主義を拒否し、保護貿易主義政策を採用した。同時に帝国主義(資本主義の高度に発展した段階として位置づけられる)の打倒を目ざし、社会主義計画経済による鎖国閉鎖的な内向型経済発展方式を推し進めた。

1978年12月党第11期中央委員会第三回全体会 議の決議を経て、いわゆる改革・開放政策に転 じたことは周知のことである。以後外資直接投 資の導入も積極的に進め、輸出面では比較生産 費原理に沿った利益を追求しつつ(半面で重商主 義的、保護主義的とも批難される)、2001年には 念願の WTO 加盟を果たし、自由貿易主義の潮 流に乗り、2010年には輸出では世界第一の地位 に立ち、世界の保護主義を警戒し、自由貿易主 義を積極的に推進している。すでに2006年10月 の中国と ASEAN 首脳会議において確認された 中国·ASEAN 自由貿易協定は、2010年発効をみ た。また、2007年1月の日中韓と ASEAN 首脳 会議に合わせて行われた中国と ASEAN 首脳会 議時に、中国・ASEAN 自由貿易協定をサービス 貿易にまで拡大することを決めた。昨年11月13 日 APEC 首脳会議で東アジア包括的経済連携協

ここで問題とするのは自由貿易主義である。 かつて自由貿易主義に反対であった中国が、今日では自由貿易主義の一方の旗手となっていることである。このことに思いを致し、いわゆる貿易論の多くの教科書で理論上は恰も利益公平、正義であるかの如く説明されている自由貿易主義の基本原理であるかの比較生産費説、あるいはその変形とされる一般均衡論的な貿易理論である HOS 原理は、一応理論的枠組の体をなしているが、それはどのような前提条件の上で現実的理論上の正統的意義をもつのか、あるいはそれは単なる機会主義的議論なのかについて、帝国主義下の中国の対外貿易事情を顧み、現在の中国の指向を踏まえて、少しく自由貿易主義発動の前提的構造を考えてみたい。

一 従属国, 半植民地への転化と対外貿易

中国近代史の開幕はアヘン戦争によって始まる¹⁾。それ以後の100余年が、いわゆる旧中国の 従属国、半植民地としての時代である。

他に先駆けて産業革命を達成したイギリスは、 自由貿易主義の旗印の下、世界に市場を求めて 進出していった。こういった流れの中で、東イ ンド会社の中国貿易独占も廃止され、イギリス

定(CEPEA)に向けての協力姿勢は確認されたが、これに続いて同15日行われた東アジア首脳会議では、アメリカを中心にした9ヵ国による環太平洋経済連携協定(TPP)の動きと、中国が推し進めようとする13ヵ国による自由貿易圏構想あるいは16ヵ国による東アジア包括的経済連携構想が火花を散らす形となっている。

^{*} 広島経済大学経済学部教授

は直接自由に中国との貿易を行うことができるようになった。しかし、中国側清朝は対外貿易に対して厳しい制限を課していた。中国市場をねらうイギリスによって、中国の厳しい貿易制限はどうしても取り払わなければならない壁だったのである。

当時のイギリスの対中国貿易は次のような状況であった。内藤昭教授によると、「1830年以前には、中国がイギリスに輸出した綿布の総額は、イギリスが中国へ輸出した綿製品の総額をはるかに超えていた²⁾」。主要貿易商品の輸出入の状況がこのような状態であったから、イギリスの対中国貿易収支はイギリス側の入超となっていた。この入超をうめるために、イギリスはアヘンを中国に密輸出したのである。この結果、アヘン貿易を含む中国の対英貿易収支は、中国側の大幅入超となった³⁾。

密輸入されたアヘンの吸飲は、中国人の精神、 肉体双方ともに損なうところとなった上に、清 朝政府の財政を逼迫させるところともなった。 このため、清朝政府はアヘンの輸入に対して厳 しい措置をとることになり、1939年林則徐を広 東に遣り、アヘンの没収とこの焼棄を行ったの である。ここに第一次アヘン戦争(1840~42年) が勃発することとなる。

1842年敗戦を南京条約で終結した中国は、香港をイギリスに割譲し2,100万元の賠償金を支払い、上海、福州、厦門、寧波、広州の5港を開き、これまで独占的貿易の仲介の任にあたっていた公行を廃止し、イギリス人の自由な通商行為を保障し、関税自主権を放棄するとともに、協定関税を受け入れ、一方的な最恵国待遇を与えて、領事裁判権さえもイギリスに渡したのである⁴⁾。1844年には同様の条約をアメリカ、フランスとも締結した。

その後もアロー号事件を契機とする第二次ア ヘン戦争によって、中国は1858年イギリス、フ ランス、ロシア、アメリカとの間に天津条約を 結び, さらに1860年には北京条約を締結した。 この結果, 中国は牛荘, 登州, 漢口, 九江, 鎮 江, 台湾, 淡水, 潮州, 瓊州, 南京, 天津など の通商港を新たに開き, 九竜をイギリスに割譲 し, 税関管理権, 沿岸貿易権, 内河航行権, 内 地通商権などを諸国に与えた⁵⁾。

貿易との関連で重要な協定関税についてみると、1843年アヘン戦争後に定められた協定関税は、それ以前の広州税関の徴収税率よりも58~79%も低いものであった。しかし、第二次アヘン戦争後さらなる税率の引き下げを強制され、1843年の水準よりも13~65%さらに引き下げられた。1858年の協定輸入税率では、多くの輸入品は5%以下の税率になっていた⁶⁾。「このような軽微な輸入税率は、中国の財政収入に影響を与えたばかりでなく、外国品の輸入拡大を促進し、民族工商業の発展を阻害する役割を果たした。しかも、中国独自で税率の調整を行うことが不可能になっていたから、1902年までほとんど半世紀のあいだ輸入税則は改定されなかった⁷⁾」。

このようにして、中国はイギリスを中心とする資本主義の世界体制の中に否応なく巻き込まれ、従属国、半殖民地への道を余儀なくされていった。この過程で中国は関税自主権を失い、貿易に対する自立的な統制力も失っていったので、資本主義諸国は中国市場に自由に接近していった。1864年から1894年までの間に、中国の総輸出入貿易額は2.76倍に増加した。アヘンの輸入などを除く輸出入のバランスでみると、それまで黒字の維持されていた貿易収支は1865~71年にかけて入超ぎみとなり、1876年以降中華人民共和国成立の1949年まで一貫して毎年大幅赤字が記録されることになる。1871~93年の間に、中国の輸入は約2倍に増えたのに対して、輸出は約50%伸びたにすぎなかった。

中国の対外貿易の輸出入商品構成をみると、 その殖民地的性格が如実に現れている。1873年 と1893年の数値でみると、中国の輸入品総額に

					(, -, , , , ,
貨	物	単 位	1843年以前の 旧税率	1843年の新税率	旧税率に比べ 新税率の減少%
棉	花	担	24.19	5.56	77.02
綿	糸	担	13.38	5.56	58.45
一級キ	ャラコ	疋	29.93	6.95	76.78
二級キ	ヤラコ	疋	32.53	6.95	78.64
生地キ	ャラコ	疋	20.74	5.56	73.19
綾織	綿布	疋	14.92	5.66	62.73

第1表 1843年中英協定関税前後における主要輸入貨物の新旧税率水準

注:① 旧税率は広州海関が徴収した正税およびそれ以外の各種の収奪を含み、輸入貨物が実際 に負担した税率を示す。

② 新旧税率は、すべて1848年の相場で換算してある。 出典:内藤昭著『現代中国貿易論』、所書店、昭和54年、5頁。

第2表 1858年中英輸入税則改正前後における主要輸入貨物の税率水準

(従価%)

(従価%)

貨 物	単 位	1843年の税率	1858年の税率	1843年税率に比べ 1858年税率の減少%
棉花	担	6.54	5.72	12.54
綾織綿布	疋	7.89	5.05	35.99
綾織綿布(米国)	疋	4.63	4.63	_
更 紗	疋	14.25	4.98	65.05
モスリン	疋	10.68	4.98	53.37
綿糸	担	6.94	4.86	29.97
和蘭ゴロ	丈	9.46	6.31	33.30

注: 本表中, 1843年の税率水準は, 1843年の税則と1858年の相場にもとづいて換算してあるため,

第1表の税率水準と違っている。 出典:第1表と同じ,同書,同上頁。

第3表 旧中国輸出入貿易額(1871~1893年) (単位:100万元)

年	輸	出	輸	入	貿易
+	額	指数	額	指数	収支
1871~1873	110	100.0	106	100.0	+ 4
1881~1883	108	98.2	126	118.9	-18
1891~1893	167	151.8	219	206.6	- 52

注:各期の金額は、3年間の年平均額である。 出典:第1表と同じ、同書、8頁。

占める消費財の割合はほぼ80%前後に達し、これに消費財用原料を加えるとほぼ92%になる。

しかも重視しなければならない点は、1842年の開港以来40年余りの間、アヘンが輸入品の第1位を占めたことである。1842年の輸入品構成比でみると、アヘン55.2%、綿花20%、綿製品8.4%が主要なところであるが、1867年にはアヘン46%、綿製品21%と、綿花と綿製品の地位が逆転して、中国市場に急速に綿製品が流入していることが知られる。このような傾向は国内の手工業綿工業の衰退を反映したものであり、その後の国産化によるアヘン輸入の相対的地位の低下とも相俟って、1885年には綿製品輸入は

輸入品構成比の第1位に立ち35.7%に上昇して いる。

輸出面でみると、中国の主要輸出品は茶と生糸で、19世紀の下半期、茶は中国の輸出品総額に占める地位では第1位に立ち、茶と生糸の輸出で全体の50~90%を占めていた。しかし、中国茶はイギリスが開拓したインド産やセイロン産の茶と競合し、急速に競争力を失っていった。1873年における世界の主要茶生産国の輸出総額の中で、中国茶の輸出は92%のシェアをもっていたが、1883年には88%、1893年には49%に下がっていき、20世紀初頭にはついにかつての首座をインドに奪われることになってしまった8°。

以上のような輸出入商品構造の分析から、内 藤昭教授は次のような総括を行っておられる。 「中国の輸入商品のうちで消費物資が圧倒的比重 を占め、しかも、アヘンと綿製品が主要な地位 を占めていたということは、資本主義諸国の対 中国貿易における侵略的性格と、工業製品販売 市場としての中国市場の性格を明確に示すもの であった。後進的な農業国としての中国が工業 化し、近代的な国家に発展するために必要な生 産手段の輸入は、ほとんど問題にならなかった。 つまり、中国の輸入商品構成は、明らかに経済 的後進性の維持 = 再生産に役立てられてい た9) 。「中国の主要輸出品が農産品と手工業品 であったということは、明らかに、国の工業化 が阻害されていた結果の反映である。それはま た. 中国が資本主義諸国との支配=従属関係に もとづいて、原料供給地として地位を維持して いたことの現れでもある。そのうえ、中国の農 産物輸出さえ、当時世界市場を支配していたイ ギリスをはじめとする先進資本主義諸国の圧力 のもとで、市場価格の低落その他多くの困難に みまわれた¹⁰⁾ |。

二 帝国主義支配下における対外貿易

19世紀の末から20世紀にかけての時期に,世界の資本主義は産業資本主義の時代から独占資本主義の時代に入り,中国の従属国,半植民地性を規定する条件にも本質的変化が生じた。

自由競争が支配的であった古い資本主義の時 代には、商品の輸出が典型的であったが、独占 が支配的となった帝国主義の段階にあっては、 資本の輸出が重要な意義をもって登場してく る¹¹⁾。帝国主義諸国と中国との関係にも、新た な様相が生じてくる。この段階になると、帝国 主義諸国にとって中国は投資市場としての重要 性を増してくる。帝国主義諸国は投資の権益を 競って獲得しようと企図するようになった。日 清戦争(1894~95年)で中国は日本に敗れ、この 結果中国は日本に対して領土割譲、賠償金の支 払を行うと共に、長沙市、重慶、蘇州、杭州を 開港し、通商都市における工場設立の特権など を与えることになった。他の帝国主義諸国も最 恵国待遇によってこの特権に均霑し、ここに中 国は列強の投資市場としての勢力分割に供され ることとなった¹²⁾。「日清戦争以後における帝国 主義諸国の中国にたいする資本輸出の主要形態 は、直接投資として金融業、商業、運輸業、工 業, 鉱業および不動産への投資, 間接投資とし ての借款などがあった¹³⁾。

資本主義の帝国主義段階への移行にともなって、帝国主義によって推し進められる対中国貿易は、金融独占資本の下に統轄された帝国主義諸国の独占的利潤追求の一翼を担うものとしての地位に立つ。帝国主義諸国の資本輸出の伸展は、これら諸国と中国との支配=従属関係を以前にもまして深化させることになるが、この支配=従属関係の深化の中で、貿易の展開も推進されることになる¹⁴⁾。したがって、資本主義の帝国主義への移行は、帝国主義諸国にとっての対中国貿易の役割を決して低下せしめるという

ことではなく、前にもまして自国製品の販売市場、独占的原料供給地としての戦略的重要性を増大させるものであった。帝国主義諸国は自分達の製品販売市場としての中国が、高い輸入関税を課するのを歓迎するはずもなく、また中国の関税自主権は協定関税の形で帝国主義の手中

に握られていたから,一般に輸入関税が低く,国内産業振興を阻害するように作用した。国家の財政収入上の必要から輸入関税の引き上げが 企図された場合にも,なかなか計画通りの実施 は難しかった $^{15)}$ 。協定関税が制定されてから 1928年まで,実際の輸入税率は $3 \sim 5$ % ぐらい

第4表 1902, 1918, 1922年の税則修正前後における主要輸入貨物の税率水準

(従価%)

貨物	単位	1902~1906年の平均価格 によって計算した税率		1917~1921 ^全 によって計	Fの平均価格 算した税率	1922~1926年の平均価格 によって計算した税率	
貝物	平 位	1858年の 旧税率	1902年の 新税率	1902年の 旧税率	1918年の 新税率	1918年の 旧税率	1922年の 新税率
生地天竺	疋(重量7ポンド)	5.03	3.15	1.68	3.06	_	_
晒天竺	疋	2.62	3.53	2.06	3.21	2.92	4.58
天竺木綿	疋(幅32インチ)	3.98	3.48	2.05	2.52	2.32	3.78
印度綿糸	担	2.85	3.87	2.02	2.73	2.68	5.44
日本綿糸	担	2.81	3.81	1.96	2.64	2.19	4.45
棉花	担	2.17	3.71	2.34	3.12	2.38	2.38
ブリキ板	担	6.43	4.66	2.59	3.49	4.25	4.91
精 製 糖	担	_	<u> </u>	2.56	3.31	3.23	3.33
石 油	ガロン	_	_	3.16	5.00	5.00	6.84

出典:第1表と同じ、同書、26頁。

第5表 各種貨物の輸入税率水準(1926~1936年)

(従価%)

						(ACIM /0)
年	総 計	食 料	生活必需品	奢侈品	生産手段	その他
1926	4.1	*	4.8	4.9	4.3	4.7
1927	3.9	*	4.7	4.9	4.2	4.8
1928	4.3	*	4.8	4.9	4.5	4.8
1929	10.9	*	13.7	16.0	9.6	12.9
1930	12.0	*	16.8	19.0	10.3	16.4
1931	16.3	0.2	27.7	26.0	12.1	18.6
1932	16.7	*	30.3	32.4	13.5	18.7
1933	23.1	0.1	53.9	34.3	18.0	25.4
1934	31.2	27.6	74.2	32.4	22.1	20.7
1935	32.1	26.3	76.4	39.5	23.2	15.9
1936	31.4	26.3	83.7	38.1	23.6	18.1

注:* 印は0.05%未満。

出典:第1表と同じ,同書,26頁。

で、1929年から1936年までは10~30%ぐらいであった。注目すべきことは、1933年以降生活必需品の税率が他のどの品目の輸入税率よりも高く、奢侈品と比べるとほぼ2倍に近いものとなっていることである¹⁶⁾。「このように、旧中国において輸入税率が一般に低いということ、および生活必需品の輸入税率が奢侈品のそれよりも遥かに高いということは、国内産業の保護育成という見地から、この国の農業国から工業国への発展を阻害していたばかりでなく、勤労大

第6表	輸出入貿易の税率水準(1873~1936年)
	(従価%)

年	輸入税率水準	輸出税率水準
1873	4.9	8.8
1883	4.8	10.8
1893	3.4	7.3
1903	3.3	4.5
1911	3.2	3.3
1921	3.1	3.1
1926	3.8	3.0
1927	3.5	2.8
1928	3.9	2.7
1929	8.5	3.6
1930	10.4	4.0
1931	14.1	3.4
1932	14.5	3.5
1933	19.7	3.8
1934	25.3	4.6
1935	27.2	3.6
1936	27.0	3.5

注:① 輸入税率水準にはアヘンの輸入税を含まない。

② 第5表は各年における各貨物の輸入価格およびその当時の税則にもとづいて計算されている。だが、実際には海関が国民党政府財政部の命令およびその他の干渉を受け、毎年大量の免税あるいは減税貨物を輸入していたので、第6表のように暦年の輸入総額で輸入税総額を除して得た税率は、とうぜんいくらか低くなっている。

出典:第1表と同じ、同書、27頁。

衆に対する収奪を増大する要因となっていた¹⁷⁾。

一方輸出税則については、南京条約以降4回 の修正が行われたが、輸出税が輸入税よりも高 いという状態は、1926年になってやっと改めら れた。一般に後進国では自国の産業の保護のた め輸入税を高く,輸出税を免除するとか,極め て軽いものとするなどの措置がとられるのが普 通であるが、中国の場合この関係が逆転してお り、国内産業の保護というよりも、外国の輸入 が奨励されるという状況となっていたわけであ る18)。資本主義が帝国主義の段階へ移行して後、 中国の輸出入は急速に増大したが、とりわけ輸 出に比べ輸入の増加が急速であった。このため、 中国の対外貿易は慢性的な輸入超過となり、中 華人民共和国の成立まで、この状態は変わらな かった。大幅な慢性的輸入超過のために、為替 相場は低落していったが、これを上回る帝国主 義諸国の生産過剰からくるダンピングによって, 中国には帝国主義諸国の商品が流入した。ある いはまた、帝国主義諸国は中国の借款にかこつ けて余剰生産物を輸出した。第二次世界大戦終 了後の1946年には、輸入総額は輸出総額の3.64 倍に達し、その差額は472万4千ドルであっ た19)。

「中国における巨額の慢性的入超は、帝国主義諸国との間に支配=従属関係が存在していた結果、一方では、帝国主義諸国の商品が協定関税、借款その他の特権に保護されて大量に流入し、他方では、中国の輸出物資に対する不当な価格抑制、輸入制限などの措置によって、輸出の伸長がきわめて緩慢であったためもたらされたのである²⁰⁾。

輸出入商品構成でみると、輸入では依然として消費財の輸入が中心で、しかも中国は農業国でありながら、農産物輸入が増加していった点が注目される。輸出では農産品と手工業品が中心となっており、生糸、大豆、豆粕などが主要

第7表 旧中国の輸出入貿易額(1871~1936年)

(単位:100万元)

年	輸	出	輸	入	出超(+)或は
4	額	指 数	額	指 数	入超(-)
1871~1873	110	100.0	106	100.0	+ 4
1881~1883	108	98.2	126	118.9	- 18
1891~1893	167	151.8	219	206.6	- 52
1901~1903	311	282.7	473	446.2	-162
1909~1911	570	518.2	702	662.3	-132
1919~1921	921	837.3	1,203	1,134.9	- 282
1929~1931	1,464	1,330.9	2,082	1,964.2	-618
1933	612	556.4	1,346	1,269.8	-734
1934	535	486.4	1,030	971.7	- 495
1935	576	523.6	919	867.0	- 343
1936	706	641.8	942	888.7	-236

注:① 指数:1871~1873=100

② 1931年以前の各期の金額は、3年間の年平均額である。

出典:第1表と同じ,同書、28頁。

な輸出品であった。このような貿易構造を規定 するものは、帝国主義諸国と中国の支配=従属 関係及び中国国内の旧い封建的生産関係によっ て農業、工業の生産力が抑えられた上に、帝国 主義諸国との支配=従属関係によって工業化へ の道が閉ざされ、消費財輸入の圧倒的比重に よって抑えられたわずかながらの生産手段の輸 入も、中国の経済発展に起動力を与えるという にはほど遠かったというのが実態である²¹⁾。

次に中国貿易の地域別市場構造をみてみよう。 第10表にみるように、輸入でみるとアヘン戦争 後日清戦争にいたるまでの期間はイギリスが主 導的地位を占めているが, その地位は漸次下 がってきて、第一次世界大戦後は日本、アメリ カにその地位を奪われてしまった。1931年の 「9・18」事変(満州事変)後は日本が中国東北部 を満州国として植民地にしてしまうや、中国は アメリカへ急傾斜していったので、それ以降ア メリカの地位が首位に躍り出ることになった。 第二次世界大戦が終了してからは、アメリカの 中国に対する支配力は一段と強化され、1947年 には中国の輸入の中でアメリカからの輸入は 50%を超えている。

輸出についても、当初はイギリスが輸出市場 としてトップの座にあったが、漸次日本市場、 アメリカ市場の地位が高まり、1936年でみると アメリカ 26.4%、日本 15.2%、香港 15.1%、イ ギリス 9.2% などとなっている。第二次世界大 戦が終了して以後の1947年には、香港 34.2%、 アメリカ 23.3%、イギリス 6.6%、日本 1.9%と なっている²²⁾。

このような中国対外貿易の地域別市場構造で 正視すべきは、「中国の対外貿易総額にしめる諸 国の単なる比重の問題ではなく、それらの貿易 関係の基礎になっている国家間の本質的な関係 そのものであり、旧中国の対外貿易に占める資 本主義諸国の地位が、これらの国々の中国にた いする侵略の消長を示しているということであ る²³⁾ |。

帝国主義の支配下にあった半植民地・半封建

第8表 旧中国輸入貨物分類統計(1873~1947年)

(単位:1,000元)

	[直接消費物資 	類	22	37 78.6	12 62.7	25 65.4	33 54.6	8.55.8	400,498 42.5	10 22.2
i 初	14 14 14		86,348	185,367	319,112	471,825	648,563	1,137,868	400,49	2,376,517,540 22.2
	tm2	%	8.5	13.0	22.3	17.0	16.9	17.3	13.0	25.0
町	消費物資原料	額	8,756	30,723	113,365	122,526	201,166 16.9	353,059 17.3	122,376 13.0	2,671,802,538 25.0
浜		%	91.9	91.6	85.0	82.4	71.5	73.1	55.5	47.2
	小	鎖	95,104 91.9	216,090 91.6	432,477 85.0	594,351	849,729 71.5	1,490,927 73.1	522,874 55.5	5,048,320,078 47.2
	50 配品	%	8.1	7.8	14.3	16.0	25.1	21.3	35.6	42.2
	建築用品, 設備 (車両船舶 を含む), 小型工具, 器材, 半製品, 材料, 燃料等	額	8,383	18,283	72,906	115,502	298,302	434,982 21.3	335,524 35.6	4,505,703,032 42.2
笯		%				0.1	0.2	1.9	2.7	2.4
#	原	類				455	1,916	39,209	25,445	254,208,616 2.4
磨	首江	%		9.0	0.7	1.5	3.2	3.7	6.1	8.2
#	器械及び大型工具	額	I	1,450	3,676	10,991	37,638	75,481	57,702	873,094,847 8.2
		%	8.1	8.4	15.0	17.6	28.5	26.9	44.4	52.8
			83	19,733	82	48		72		
	小	額	8,383	19,2	76,582	126,948	337,856	549,672	418,671	5,633,006,496
		% 額	100 8,3	100 19,7	100 76,5	100 126,5	100 337,8	100 549,67	100 418,67	_
										1947 10,681,326,574 100 5,633,006,496

出典:第1表と同じ,同書,30頁。

第9表 旧中国輸出貨物分類統計(1873~1947年)

(単位:1,000元)

				1.7	2.5	0.	8.9	8.3	7.4		ιĊ
		Ξ	%			5 8.0				9 7.1	2 19.5
	#11			1,786	4,524	26,566	40,513	70,060	103,184	50,399	1,244,019,332
唔	#		艱			2	4	7	10	5	44,01
	<u> </u>	Z									
	п	Ξ	%	58.3	53.4	32.9	28.3	31.2	27.1	32.4	33.0
蟿	140	×		63,173	96,945	109,788	168,092	262,882	378,122	228,308	2,103,222,526 33.0
		-1	簸	63	96	106	168	262	378	228	3,222
	H	 									2,10
	П	표	%	I	0.1	14.7	11.9	12.3	12.2	5.6	669,398,648 10.5
	14	T Ķ			177	49,250	70,599	103,466	170,653	39,570	3,648
旺芸	4	Ķ	獭			46	20	103	170	36	368,6
⇒v	蓉	赵									99
蘇	П	H	%	37.4	28.4	17.2	13.1	8.2	3.5	6.7	2.0
#	7 #11	※		40,613	51,644	57,298	77,760	69,564	48,722	47,029	666,
	# 		簸	40	51	57	77	69	48	47	124,791,999
	111-										12,
		開	%	*		0.2	0.5	2.8	3.4	1.6	*
		茋		11		292	3,116	23,415	47,860	11,247	1,976,619
	柳	漢	簸				(1)	23	47	11	1,976
	\$1441	敷									
菜	圉	エ	%	ı		0.2	0.2	6.0	1.2	2.6	4.4
	鉱	採		I		962	1,300	7,426	17,331	18,152	,654
		Н	類				П	7	17	18	283,524,654
直		#									28
	/規	(M)	%	2.6	15.6	26.8	39.1	36.4	45.1	44.1	30.6
		畜業の産物)		2,866	28,423	89,496	231,957	307,047	628,285 45.	311,037 44.	519
	農産物(農, 林,	海業	類	2,	28,	89,	231,	307,	628,	311,	3,570,
	農産権	汝,									1,949
			%	100	100	100	100	100	100	100	6,376,504,297 100 1,949,570,519 30.6
	11111111			108,449	181,713	333,961	593,337	843,860	1,394,167	705,742	1,297
	総		類	108	181	333	593	843	1,394	705	6,504
											6,37
	Ħ	+		1873	1893	1903	1910	1920	1930	1936	1947
				1	1		1				

(注)* 印は0.05%未満。 出典: 第1表と同じ,同書,31頁。

第10表 旧中国輸入総額中にしめる各国の比重(1871~1947年)

(各期の総計=100)

年	香 港	日本及 台湾	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	ロシア及 ソ連	その他
1871~1873	32.5	3.7	0.5	34.7	_	_	0.2	28.4
1881~1883	36.2	4.9	3.7	23.8	_	_	0.2	31.2
1891~1893	51.2	4.7	5.5	20.4	_	_	0.6	18.6
1901~1903	41.6	12.5	8.5	15.9	_	_	0.8	20.7
1909~1911	33.9	15.5	7.1	16.5	4.2	0.6	3.5	18.7
1919~1921	22.4	29.2	17.6	14.0	0.7	0.7	1.4	14.0
1929~1931	16.1	23.4	19.2	8.6	5.4	1.4	1.5	24.4
1933	3.6	9.9	21.9	11.3	7.9	1.8	1.6	42.0
1934	2.9	12.5	26.2	12.0	9.0	2.2	0.8	34.4
1935	2.2	15.6	18.9	10.6	11.2	1.4	0.8	39.3
1936	1.9	16.6	19.6	11.7	15.9	1.9	0.1	32.2
1947	1.8	1.7	50.1	6.9	*	1.2	0.3	38.0

注:①*印は0.05未満。

- ② 1895年以後における台湾の輸出入額は、日本に含まれている。1947年に台湾が中国に戻ってからは、日本の対中国貿易に台湾は含まれていない。1905年以前のドイツとフランスの対中国貿易は、すべてその他の項目に含まれている。
- ③ 香港の対中国貿易額はひじょうに大きいが、香港は中継港にすぎない。その中国にたいする輸出品は、 大部分が現地で生産されたものではなく、また中国からの輸入品も大部分が現地で消費されていない。
- ④ イギリスはその本国を指し、自治領土及び植民地は含まれていない。1932年以後の日本の対中国貿易額中に、東北地区に対する貿易額は含まれていない。もし、それを計算に入れるなら、中国の対外貿易中にしめる地位はとうぜん変ってくる。

出典:第1表と同じ、同書、36頁。

第11表 旧中国輸出総額中にしめる各国の比重(1871~1947年)

(各期の総計=100)

年	香港	日本及 台湾	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	ロシア及 ソ連	その他
1871~1873	14.7	1.7	14.1	52.9	_	_	3.3	13.3
1881~1883	25.4	2.4	12.4	33.3	_	_	7.3	19.2
1891~1893	39.3	7.2	9.8	11.3	_	_	8.6	23.8
1901~1903	40.8	12.5	10.2	4.8		_	5.5	26.2
1909~1911	28.2	15.9	9.0	5.1	3.1	10.7	12.5	15.5
1919~1921	23.8	28.6	14.4	7.6	0.5	4.4	3.3	17.4
1929~1931	17.0	26.2	13.8	7.1	2.4	4.7	5.9	22.9
1933	19.8	16.2	18.5	8.0	3.4	5.3	1.0	27.8
1934	18.9	15.8	17.6	9.3	3.6	3.9	1.1	29.8
1935	16.5	14.8	23.7	8.6	5.0	5.1	0.7	25.6
1936	15.1	15.2	26.4	9.2	5.2	4.3	0.6	23.7
1947	34.2	1.9	23.3	6.6	0.1	1.8	1.5	30.6

出典:第1表と同じ,同書,37頁。

的中国にあっては、市場関係もまた帝国主義の 支配の体系として位置づけられるものであった。 農業生産は直接、間接に世界市場に依存してい たし、世界市場と農民を結ぶ国内の流通過程は 買弁資本、あるいは前近代的商業資本、民族資 本、各種農業統制機構などによって支配されて いた。帝国主義は、また、これらを通じて工業 製品の販売をはかったのである。

ところで、旧中国の商品市場は狭小性と季節性を大きな特徴としているが、狭小性という面からは、「小農経済が封建的遺制にしばられながら存在する条件のもとでは、生産力発展の制約が農民所得の増大を制約するのみならず、商品流通上における購買力の発現を妨げ、農村市場をして農産品及び工業品の広闊な市場たらしめることができなかったのである²⁴⁾。また季節性については、「旧中国の小農経済を主体とする経済構造は農業生産の季節性と生活消費の季節性という自然法則の影響として、その商品市場にも季節性なる特徴的性格を付与せずにはおかなかった²⁵⁾。

このような流通市場の構造を背景として、市

場価値は「花・布不同行」という動きで特徴づ けられるような動き方を示した。棉花の収穫時 期には棉花は暴落し、丁度これと反対に需要が 出てくる綿布の価格は暴騰するという、工業原 料と工業製品の間の生産の無政府性が、季節的 に出てくるが常態であった。農産物価格は収穫 期に暴落して端境期に暴騰するといった具合に、 全般的に季節的大きく変動し、その変動幅は4 割から2倍以上に達するという時期さえもあっ た²⁶⁾。「地主・富農を除く大多数の農民はほとん ど生活に窮迫しているため、農産物を収穫しお わるや直ちに―甚だしきは農作物の収穫以前に おいて―その大部分を最も低落した価格で販売 し、端境期にはそれをまた高騰した価格で買い 入れて自家消費に充てるという不利な条件にお かれており、商業資本はこのような農民の弱点 に乗じて、農産品価格の季節的変動を操縦・利 用し苛酷な中間搾取を擅にしていたのである²⁷⁾。 帝国主義諸国との貿易もこのような市場構造 が背景となっていたから、工業品と農産物との

輸出入価格の動きでみると、中国の輸出する農

産物は極めて不利な条件で輸出されていたこと

第12表 旧中国の生糸輸出量およびアメリカにおける中国生糸の市場価格(1927~1936年)

年	生糸の	輸出量	中国生糸1ポンド当りの市場価格				
	輸 出 量 (単位=100 kg)	指 数	市場価格 (米ドル)	指数			
1927	96,768	100.00	100.00				
1928	108,975	112.61	5.03	95.99			
1929	114,898	118.74	4.56	87.02			
1930	91,583	94.64	2.80	53.44			
1931	82,364	85.11	2.61	49.81			
1932	47,306	48.89	1.57	29.96			
1933	46,615	48.17	1.53	29.20			
1934	32,977	34.08	1.21	23.09			
1935	46,144	47.69	1.56	29.77			
1936	37,942	39.21	1.71	32.63			

出典:第1表と同じ、同書、32頁。

類別年	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	
輸出物物価指数	100.0	103.7	107.4	109.9	100.0	101.6	63.0	64.0	42.9	52.3	48.1	
輸入物物価指数	100.0	104.9	105.4	110.5	128.1	160.2	153.7	152.6	147.1	136.1	150.4	
交易条件 (輸入=100)	100	99	102	91	78	63	41	42	29	38	32	
出典:第1表と同じ、同書、33頁。												

第13表 中国農産品輸出および外国工業品輸入物価指数表(1926~1936年)

が知られる。例えば、中国の生糸をとると、中国生糸は1929年には1927年に比べてアメリカ市場向け輸出が18.74%増加しているが、この間に価格12.98%落下している。1934年の生糸価格は1927年の4分の1以下に下がっている²⁸⁾。「中国で生産された生糸の大部分は、その販路を世界市場に求めていた。だが、中国の生糸は分散的な個人農民によって生産されていたため、生糸の価格を帝国主義の打撃から守ることができなかった²⁹⁾ 」のである。

一方、帝国主義諸国から輸入する工業品価格 は、帝国主義諸国の販路拡大要求からするダン ピングにもかかわらず、ダンピング価格は漸次 上昇していった。第13表は、中国の農産物輸出 と外国工業品輸入価格のこの間の事情を対照的 に表している。「一方では、帝国主義諸国の圧力 のもとに、農産物と手芸工業品を中心とする中 国の輸出品の価格が不当に抑圧され、他方では、 工業品を中心とする輸入品の独占価格が上昇し たため、中国の輸出品と輸入品とのシェーレは ますます拡大した³⁰⁾」わけである。工業品価格 と農産物価格の間に存在するこのシェーレの問 題は、一般的に存在する問題ではあるが、特に 帝国主義支配下における中国で問題となるのは、 「外国独占資本の支配下にある植民地や半植民地 においては、この鋏状価格差が一層鋭いかたち で現われ、謂わゆる植民地利潤を汲みだす槓桿 として機能する³¹⁾」ためである。

帝国主義諸国と半植民地・半封建的中国との 貿易関係の中では、上に見てきたように中国の

輸出品価格は安く、帝国主義諸国からの輸入品 価格は高いというのが常態となっていたわけで ある。屢々指摘される不等価交換といわれる関 係の中身である。ここでわれわれは不等価交換 といわれるものを、2つに分けて考えておこう。 その1つは、上に指摘されたように、正常な価 値法則の発動を歪曲した形の交換として発動さ せる中での不等価交換である。今1つは、「発達 した資本主義国と立ち遅れた国との商品交換に おいて、一先ず他の条件をおくとして、その交 換を等価交換としたとしても, 内容としては前 者の少ない労働量と後者の多くの労働量が交換 され. 前者は後者を搾取することになる³²⁾ |. と いった関連で議論される不等価交換である。前 者は市場関係の不完全性とか、その歪んだ構造 とかによって生ずる交換の中での問題であるの に対して、後者は、国際貿易関係そのものに内 在的な、発達した資本主義国と立ち遅れた国と の間の商品交換で構築される関係そのものに内 在する問題である。前者では市場関係が正常に 発動するよう歪曲した関係をなくすとかして. そのような国際貿易関係の中で不等価交換を解 消していくことが課題となり、後者では不等価 交換を内在化しているような国際貿易関係の止 揚をはかるとかが重要な課題となる。ここでは 不等価交換といわれるものの2つの概念を区別 し、いずれも中国にとっては、実践的にも理論 的にも重要な内容をもつものであることを指摘 するようにとどめよう。

三 半植民地・半封建的対外貿易の特質

1 帝国主義及び官僚資本主義による対外貿易 の独占

これまでみてきたように、アヘン戦争以後半 植民地・半封建的地位に転落していった中国で は、不平等条約に基づき先進諸国は各種の特権 を入手し、これらさまざまな特権に守られて、 また官僚主義と結託して、中国の対外貿易を独 占した。「中国の沿岸諸港市で貿易を営む商社 は、ほとんど外国資本の経営であり、わずかの 中国資本による貿易業も、〈四大家族〉(蒋、宋、 孔、陳)をかしらとする買弁的な官僚資本に支配 されていた³³⁾」。また、対外貿易と密接な関連を もつ商品検査、保険、海運、倉庫、為替などの 業務においても、外国資本が主要な地位に立っ ていた³⁴⁾。

このような中で、民族資本による貿易業は成長することができず、仲買商とか、代理商とか、取次ぎ商とかに甘んじるほかはなく、よしんば単独経営の貿易業に従事していたとしても、取るに足らぬ存在であったに過ぎなかった。第一次世界大戦中と戦後の一定の期間、または第二次世界大戦後に、私営民族貿易業は一定の発展をみたが、半植民地・半封建社会条件の下にあって、資本・経営能力が脆弱で基礎がしっかりしていないうえに、外国商社と四大家族の圧迫をうけており、多くは外国商社(特にアメリカの商社)と繋がりがあり、買弁性と投機性を色濃くそなえていた350。

2 対外貿易の支配をめぐる帝国主義諸国間の 抗争

半植民地・半封建的中国に対する帝国主義諸 国の資本輸出が重要な位置をしめるようになる につれて,資本輸出と結びついた帝国主義諸国 の対中国貿易は,金融,海運,保険などとの有 機的な連携の下に,中国の対外貿易の支配をめ ぐる抗争として発現するようになっていった。 すでにみたように、中国の対外貿易に占める帝 国主義諸国の地位の変化は、帝国主義各国の中 国における勢力の消長と深い関係をもっている。

アヘン戦争からに日清戦争の時期までは、イギリスは中国の対外貿易の80%以上を占め、第1位の地位にあった。第二次世界大戦の時期には日本とアメリカが急にのし上がってきて、日本は一躍1位におどりでた。1941年には上海の外国貿易商社は1,145社あったが、第二次世界大戦後敗戦国ドイツ、イタリア、日本が敗退して、イギリス、フランスの商社の数も減少し、1946年春には上海の外国貿易商社は491社を残すのみとなり、アメリカの商社の地位が圧倒的に高まった。このように第二次世界大戦は、イギリス、フランスなどの帝国主義諸国の勢力の後退に伴い。アメリカの独占的ともいえる地位が確立された360。

3 帝国主義に奉仕する輸出入商品構造と生産 力の発展の阻害

帝国主義によって半植民地に転落させられた中国にとって、自主的な対外貿易政策など問題になりえなかった。帝国主義諸国は各国の製品をダンピングによって無制限に中国に流し込み、中国を帝国主義諸国の商品販売市場とした。また、これら諸国は中国を工業原料、農産物の低価格供給基地として、自己の資本蓄積の道具としたのである。このことを反映して、1949年まで中国の対外貿易は、輸入では消費財と奢侈品を中心とした、輸出では原料品を主とした輸出入構造が改められることはなかった。

輸入商品の構造からみると、1885年以前には アヘンが輸入商品の中で最も大きな比重を占め ていたが、1885年になって綿製品が輸入の中で トップの座を占めるようになった。このほか主 な消費財輸入品としては棉花、石油、紙、毛お よび毛製品、煙草などがあるが、これら消費財 輸入品の輸入総額に占める割合は70~90%にも達した。これに対して、中国の工業発展と有機的な関連をもつ輸入品の割合は極めて低かった。1873~1949年の期間で、各年の機械設備輸入が輸入総額の19%をこえたことはなかった。しかも、輸入機械設備も軽工業用のものであった。

輸出商品の構造でみると、主要輸出品としては生糸、茶、大豆、落花生、桐油、豚毛、タングステン鉱、錫、綿紡績品などがあげられる。これら輸出品の各年の輸出総額に占める比率は50%以上に達し、極端な場合には70~90%にも達した。これらは、帝国主義の必要とする重要な農産物とか、工業原料品であった。

輸出入商品構造はこのように、半植民地・半 封建的中国の対外貿易の性格をよく表しており、 中国工業や農業の生産力の発動に寄与するもの ではなかった³⁷⁾。

4 不等価交換と長期入超

輸出品価格は安く、輸入品価格は高いというのが、半植民地・半封建的中国の対外貿易の一つの特徴であったことについてはすでに指摘したところである。1926年の輸出入統計によると、当年の中国の対外貿易における不等価交換による損失は、米に換算しておよそ6万2,800万石(1石は日本の5斗5升)に達するとされている。極端的な例としては、アメリカ製の1台のラジオがアメリカでは20ドルで出されているのに、中国では250ドルの売価がつけられているといった具合である³⁸⁾。

輸出入貿易の発展がアンバランスであったことから、1877~1949年の間中国の対外貿易はずっと入超をつづけた。しかも、その入超額は相当大きなものであった。この間の入超額の累計は64億ドル余り(密貿易を除く)に達したが、このうち33億ドル余りは国民党統治時代に累積したものであった。1945~1948年の間の入超額は12億ドル余りであったが、このうち約4億7

千万ドルは1946年の1年間で生じたものである。 1946年のこの入超額は、同年の輸入額の72.55% にもあたる。

このような長期にわたる由々しい輸出入のアンバランスは、4つの面でまたさらに大きな影響を与えることになった。第1に、このことから、中国はさらに外国の借款に依存をますます深めていかざるをえなくなった。第2に、貿易面における入超は大量の金銀の国外流出を招き、財政・経済の混乱を引き起こすところとなった。第3に、このような輸入の増大は工業や農業の疲弊と破産を招き、民族資本の発展を萎縮させ、国民経済の発展を阻害することとなった。第4に、このことによって輸出入商品の価格上、輸入品価格は上昇し、輸出品価格は低下するという事態が生じ、帝国主義、官僚資本主義による収奪が一層強化されるようになったことである390。

1949年の中華人民共和国の成立は、このような半植民地・半封建的性格の対外貿易関係を払拭し、自立的な対外貿易関係を打ち立てていく出発点を、自らの手に取り戻したことを意味するものであった。

四 自由貿易主義展開の国際的前提条件と 構造

1 自由貿易主義とイデオロギー

自由貿易主義(Free Trade Movements)は英文用語の通り、そのまま直訳すれば自由貿易運動である。これは、国内的、国際的に何の制限もなく、自由競争的条件で交易を行うことが、普遍的に経済的な厚生の向上を保障し、その時点での最大の厚生をもたらすとの考え方を背景にしている。歴史的に見れば、19世紀50年代からのほぼ20年間、イギリスで比較的原型に近い形で実行されたといわれている。国内的、国際的に何の制限もなく、自由競争的条件で交易を行うとは、何らかの意味での独占的な要素も存

在しないことを含む点は注意を要する。また, 自由貿易主義は全体的な考え方であるから,す べて100%完全に自由交易する場合以外は自由貿 易主義ではないということではないのは当然の ことである。

この考え方を合理化する経済理論として登場したのが、周知のリカードの比較生産費説である。自由貿易主義そのものはスミスが重商主義政策に対する批判として打ち出したが、スミスは貿易の理論としては絶対比較生産費説の認識段階に止まり、リカードがこれを修正して、国際貿易の整った枠組として比較優位の理論に仕立て上げ、国際間における自由貿易主義を主張した。この場合の枠組は、自由貿易に参加する国は基本的には主権をもつ、国内的にも自由競争的交易がおこなわれている国家(国民経済としての統合体)で、この間において自由貿易を行えば、貿易参加国は互いに貿易を行わなかったよりもより多くの経済的厚生を獲得することができるということであった。

この理論的認識の前提条件は、この貿易に参加する国家主体は、①主権をもつ統合体としての国民経済国家であること、②この国民経済は自由競争的交易がほぼ完全な形で展開されていること、③主権国家が自らの要求として、相互自由貿易を行うということである。したがって、この条件が具備されていない場合には、自由貿易から期待された相互の利益は必ずしも得られるとは限らないし、利益は一方的になる場合、相互に不利益となる場合すらあるということになる。

さて、②の条件は超歴史的概念として設定することは可能であるが、筆者は現実的には歴史発展段階に規定された実体条件の上で把握できる概念であると考えている。なぜならば、自由競争的交易概念自体市場経済の実体的に把握される概念を前提とし、市場経済概念は歴史的に規定されて存在する実体を反映するものとして

把握される概念であるからである。また,このこととの関連で自由競争交易概念は,経済発展の自由競争段階,寡占競争段階,独占競争段階といった歴史発展段階の実体との関連で対照的にみて初めて,その実体を反映したものとして意味をもつ概念として把握できると考えられる。

上に述べた前提条件から考えれば,帝国主義 下の中国の貿易は,上記のいずれの条件も満た していない外的に強制された貿易であったであ ろう。

これに対して、中国は民族独立を果たし、こ の道を拒んだが、そのこととその後中国が社会 主義経済体制の道を歩んだこととは、裏腹のこ ととしては直接的には関係がない。今問題にし ているのは、この貿易の性格だからである。少 なくとも、その限定された前提条件から独立し て一人歩きする自由貿易主義の無条件的正当性 は、そのままでは主張できないといっているだ けである。この場合具体的限定条件と無関係に 正当性主張を強く支えるのは、ロバート・ギル ピンが指摘するように、「市場と価格メカニズム が国内的及び国際的経済関係を律する最も効果 的な手段であるという」すべてのリベラリズム の経済理論に一致した認識40) だったと考えられ る。しかも、ジョン.グレイが指摘するように、 それは少なくともこのことに関しては、「多様な 伝統や文化が、理性の上に築かれた新しい、普 遍的な共同社会にとって代わられるという」, あ る世界的となるべき文明を信奉する「普遍主義 が他を圧していくという考え方⁴¹⁾」だったので あろう。マルクスも自由貿易主義論者であり、 普遍主義論者であるが、世界的な社会主義への 近道への一手段として提唱しているので、ここ では議論から外す。

資本主義としての帝国主義の一つの典型とされるイギリスは、近代アジアにおいて「自由貿易原則」を行使したが⁴²⁾、インドでの地税を基礎とするインド財政に依拠したインド軍ネット

ワークが帝国内の政治費用をイギリス本国に代わって負担し、あわせて内外に「自由貿易原則」を推し進めた。そこで展開された貿易は、「地域間の価値の差異を利用した商人のネットワークのような、自生的な市場秩序によって取引されたのではなかったのである⁴³⁾」。インド軍による暴力的市場創出と自由貿易原則に依存して、イギリスは帝国主義政策を遂行したのであった⁴⁴⁾。

中国の場合はある一国による完全な植民地で はなく、複数帝国主義国による半植民地という 性格のものであったが、 山本有造氏によれば、 満州国建国以来、日本は公式帝国を超えた「円 ブロック」の形成をはかり、日中戦争の拡大と ともに「日満支ブロック」と呼ばれたものをつ くり、日本、満州、日本支配下に置かれた中国 関内との貿易はすべて「円」で決済される形が とられた。日・満・支を中核として大東亜を包 含した自給自足の共栄圏を確立するために、日 本は超自由貿易主義的な、すなわち輸出、輸入 という概念を超えた「交易」概念を用いること によって、国際通貨をもって決済される「貿易 | と異なった植民地経営をはかろうとした⁴⁵⁾。こ の場合は極端な強制による経済統合という名の 植民地的偽国民経済化である。中華人民共和国 側が日本傀儡の満州国を偽満州国と呼ぶ所以で あろう。ここまで極端にいかなくても、他の帝 国主義においても通貨上の強制的宗主国への措 置が取られていた⁴⁶⁾。

植民地経営は自由貿易主義の発動でもあるが、 それ以上のものでもあり、筆者が上段で国内外 の自由な交易という概念を用いたのは、このこ とを考えにいれているからである。

自由貿易主義は一応理論的形として打ち出されたが、その上澄み部分そのままの姿で実行されてきたわけではない。このイデオロギーの上に人道主義の色彩を塗ることはできたとしても、現実の中で他を圧する武力をもってし、さらにその上密輸としてではなく、アヘンが主要輸出

品として中国に持ち込まれるなどに至っては、 言語道断と言わざるを得まい。今日ここまでの 状況を目の当たりにすることはないし、一応国 際的に合意された一定の基準が存在するという 意味では、過去の帝国主義下における宗主国と 植民地間の貿易とは異なった段階的時代ではあ るが、中国の反帝運動と民族自立、社会主義へ の指向への動きを理解していくためには、歴史 的なこのような事実を踏まえておく必要があろ う。

2 自由貿易主義と植民地間の貿易

宗主国と植民地間の貿易に含まれる問題には、 植民地という主権なき国家領域の主権が蹂躙されるという言語道断の問題の外に、産業に関する自由貿易主義対保護貿易主義という問題がある。保護貿易主義もいくつかに分けられるが、保護貿易主義政策の採用が妥当かどうかの観点から見れば、差し当たり過保護貿易と幼稚産業保護貿易に分けられる。前者は不適切な政策であることは言うまでもない。今一つの観点からみると、自由貿易によってもたらされるとされる経済的厚生に向けての調整過程と結果の問題があり、本稿との関連で問題を明確にする意味で、便宜的に、ここで大きく3つの過程と結果に分けてみてみよう。

- ① 貿易当事国間でほぼ完全な自由競争条件の下で自由貿易が推し進められる過程で、当然ながら国際分業に向けて市場を通じた産業間調整過程が進むが、輸出部門拡大によって動員される生産要素増大部分が、輸入拡大部分によって生ずる当該部門生産要素の解放部分を十分に吸収調整する過程が順調に進む形で国民経済の調整的統合が達成される場合
- ② 貿易当事国間で貿易自体は自由化される が、国内市場でほぼ完全な競争条件という 条件が満たされない状態にあり、所謂リ

カード型国際分業理論で予期された成果が もたらされず、場合によっては国民経済の 統合過程が順調に進まない場合

③ 貿易当事国としての一方の国(本稿の場合の帝国主義下の旧中国の場合)が、先ず資本主義的市場競争条件を具備しておらず(一般的意味での商業的市場は存在しているが、生産部面で資本主義的市場競争条件を具備していない)、況してやほぼ完全な競争的市場条件など問題にならない状況の下で、自由貿易主義に基づく自由貿易が行われ、自然発生的資本主義萌芽的初期段階にある経済が壊滅状態に陥り、国民経済という形にまでも達していなかった、自由貿易が進められる以前の一定領域における経済関係さえも崩壊していく場合

ここで便宜的に分けた3つの場合の①と②の 場合は、本稿で固有に論ずる課題ではないが、 ③の場合との対比で問題をはっきりさせたいた めに挙げたまでである。②の場合は市場の具備 すべき条件が問題となることを示す。③の場合 は、部分的に利益を得る階級あるいは階層はあ りうるが(これは国民経済的概念からすれば、国 民経済内の階級的矛盾と対立の拡大. 先鋭化を もたらす)、所謂比較生産費原理によって予期さ れるはずの自由貿易による経済的厚生の増大が 得られない。この領域における経済関係の崩壊 過程は、前近代的部門で抱え込まざるを得なく なるが、これはまた前近代的部門における階級 矛盾を先鋭化するという具合に進む可能性が強 く、具体的に中国ではそのように作用した。こ れが半植民地・半封建社会中国として位置づけ られる存在の実体であった。

③の場合,静態的国際分業論としての貿易の利益さえも得られないわけであるから,発達した経済への追い着き・追い越す過程を視野に組み込んだ動態的利益など問題にはならない。自由貿易主義に対する保護貿易主義の内容には,

上に述べたように静態的貿易利益に関する部分 と動態的貿易利益に関する2つの面があり、帝 国主義下の中国の貿易ではこの両面において経 済的利益が乏しかった。

3 若干の今日的問題に寄せて

最後に、若干の今日的問題に寄せて、メモ的 な戯言を述べることをお許しいただきたい。

熾烈な反帝反封建闘争を経て民族独立を勝ち取った中国が、帝国主義に囲まれた世界政治経済の条件の中で、封鎖的内向型経済開発戦略を採用し、保護貿易政策を執ったことは十分理解できることであるが、一般に言われる1978年12月の党第11期中央委員会第3回全体会議で、所謂改革・開放路線に転じたのはなぜなのかということ、その後1986年にGATTの地位回復・加盟を申請し、2001年WTOに加盟し、今や自由貿易主義を主軸とし、アメリカを中心とした経済連携協定に対抗する中心軸ともなっている。こういった問題に関連して、以下若干のメモ程度のことを記しておきたい。

先ず第一は、中国は建国と同時に自由貿易主義に反対し、封鎖的内向型経済開発戦略をとってきたが、改革・開放路線への転換は、従来の封鎖的内向型経済開発戦略、保護貿易政策が誤りだったとして、新たな路線への転向をはかったのかという問題である。

筆者が文献上探った限りにおいては、中国国内(台湾、香港、マカオを除く)において、従来の戦略に対して、建国当初から一貫して誤りの政策であったと正面から明確に批判する見解に出会したことがない。当然ながら、改革・開放路線への転換に先立ち、かの悪名高いプロレタリア文化大革命・四人組期の路線(所謂「左傾」思想とこれにもとづく路線)としての極度の封鎖的内向型経済開発戦略、極度の排外主義に対して激しい批判が行われたが、それは建国以来の内向型経済開発戦略そのものに対する、部分的

にはともかく、全面的否定ではない。1960年に 先行して, 改革・開放後に全面展開する加工貿 易が試みられ、60年代初期に従来の内向型経済 開発戦略の見直しの動きもあったが47), 結果的 にはプロレタリア文化大革命・四人組の路線に 突入することになってしまった。1978年以前 に, 少数ながら, 世界政治経済の変化を鋭敏に 読み取り、従来の路線の再検討を考えた指導者 もなかったわけではない。封鎖的内向型経済開 発戦略にもとづく政策が妥当だったのは何時の 時点までで、どの時点からその政策が改められ るべきであったかについて、筆者はかつて中国 の学者達と議論したことがあるが、明確な回答 は得られなかったが、筆者の感触では、中国は 1978年の時点よりもっと早い時点で、国内条件 が整えば、改革・開放路線に転じることができ たのではあるまいか。

第二は、中国は改革・開放政策に転じたので あるから、対外開放はありうるとしても、何故 に自由貿易主義の方向を指向したのかの問題で ある。いうまでもなく、対外開放と自由貿易主 義にもとづく自由貿易政策とは異なる。中国は 1986年に GATT の地位回復・加盟を申請し. 1989年 4 月段階で GATT 中国作業部会は中国の 対外貿易制度に対する審査作業を一応終え. GATT 加盟議定書作成作業に移ることを決定し たが、89年の「6・4 天安門事件」によって、 中国対外貿易制度に対する審査作業は完全に白 紙に戻された⁴⁸⁾。これを契機として、中国の GATT 加盟交渉では加盟条件をめぐり中国側の 譲歩が迫られる過程が始まる。鄭海東氏が指摘 するように、これは GATT 加盟の単なる条件闘 争ではなく、背景にはアメリカの政治体質が深 くかかわり、アメリカは加盟交渉を中国市場を こじ開ける好機としてだけでなく、中国の政治 体制をも変える好機として利用しようとしてい た49)。1989年マルタ会談をもって東西冷戦構造 を終結に導いたアメリカは、戦略上次の焦点を

ソ連から中国に転じたとみられる。「天安門事件」前の中国の市場開放度は90年代以前に比べてはるかに低かったにもかかわらず、加盟交渉がかなり順調に進んだのはアメリカの戦略によるものである⁵⁰⁾。アメリカは自己の主導する世界政治経済体制の構築をはかろうとしたのである。難航を重ねた中国のWTO加盟交渉は、2001年市場経済にかなり近い形の社会主義市場経済の体裁で実現する。

この間に貿易と投資の一体化の動きを体化した経済のグローバリゼーションが進行する中で、当初さほどの意識もなく改革・開放路線に転じた中国ではあったが、90年代後半からこれに乗る形で、また、これをある意味では逆手にとる可能性をも視野に入れ、経済のグローバリゼーションを受動性の中での積極性の選択として、これに対応した。中国の自由貿易主義指向は、先進国が過去に推進してきた自由貿易主義とは、この意味では歴史段階的にも、中国自体の内的経済発展段階と発展の構造的条件からしても、質的に異なる点を認識しておく必要があるう。

ここで確認しておきたいことは、自由貿易主義・経済のグローバリゼーション理念を総体的に統括する WTO 加盟交渉においても、アメリカの政治性たる覇権が強く働いたことである。

第三は、今日の自由貿易主義にも含まれうる 政治的覇権性についてである。

TRADE 概念には取引概念も含まれているから、自由貿易は資本取引、サービス取引も含めた FREE TRADE として使用してもよいが、取引される枠組の底に存在する政治的性格については、よく検討してみることが必要かもしれない。貿易概念に資本取引やサービス取引などを含めた総体的(包括的)経済連携(EP)、あるいは何らかの意味をもつ統合の要素を含む自由貿易主義という場合には、特にこの点に留意する必要がある。

今日 WTO 体制の下で、アジア太平洋地域の経済連携の枠組を構築していく問題を巡って、アメリカ主導の環太平洋経済連携協定構想(「TPP」、日本を含む10ヵ国)と、これを警戒する中国が指向する ASEAN プラス 3 (日中韓)、さらにオーストラリア、ニュージーランド、インドをプラスした ASEAN プラス 6 の自由貿易圏構想(「非 TPP」、16ヵ国)が鎬をけずっている。これは、アメリカと中国が今後のアジア経済の取り込みをめぐる主導権争いである⁵¹⁾。これらの構想は、表面的には経済的な側面での構想であるが、WTO 体制下にあってこのような動きが出ること自体、その中に強い政治性が含まれていることを物語っている。

野田総理大臣は20011年11月11日,翌日からの APEC 首脳会議への出発に先立って「TPP」交渉参加を表明した⁵²⁾が、同15日の参院予算委員会で、「TPP」交渉への参加は安全保障面で安定した環境につながるとの認識を示し、日本のルールや商慣習を変え、アメリカのルールを入れようとしているのではないかとの質問に対し、アメリカのルールだけが押しつけられる環境ではないと答えている⁵³⁾。今日剥き出しの帝国主義はまさかないであろうが、この交渉自体潜在的前提として経済的事項に関する政治的覇権もありうる性格からして、帝国主義下の過去の中国の貿易のこととは次元は異にするとしても、その有無の検証は必要なことであろう。

注

- 1) 黄有土『中国対外貿易基礎知識』,福建人民出版 社, 1981年, 16頁。
- 2) 内藤昭著『現代中国貿易論』,所書店,昭和54年、2頁。
- 3) 同上書, 2頁。
- 4) 同上書, 3頁。
- 5) 範文瀾著『中国現代史』(上冊), 人民出版社, 1962年, 184頁, 189頁。
- 6) 前掲書, 4~5頁。
- 7) 同上書, 5頁。
- 8) 同上書, 7~9頁。

- 9) 同上書, 8~9頁。
- 10) 同上書, 9頁。
- 11) レーニン,「資本主義の最高段階としての帝国主義・平易な概説」,邦訳『レーニン全集』第22巻, 大月書店刊,1965年,227頁。
- 12) 範文瀾著『中国現代史』(上冊), 人民出版社, 1962年, 272~273頁。
- 13) 内藤昭著『現代中国貿易論』,所書店, 昭和54 年, 18頁。
- 14) レーニン,「資本主義の最高の段階としての帝国 主義・平易な概説」, 邦訳『レーニン全集』第22 巻, 大月書店刊, 1965年, 281頁。
- 15) 前掲書, 25頁。
- 16) 同上書,26~27頁,上妻隆栄著『中国市場の構造的変革』、法律文化社、1963年、88頁。
- 17) 上妻隆栄著『中国市場の構造的変革』,法律文化 社,1963年,88頁。
- 18) 内藤昭著『現代中国貿易論』, 所書店, 昭和54 年, 27~28頁。
- 19) 同上書, 29頁。
- 20) 同上書, 29頁。
- 21) 同上書, 30~32頁。
- 22) 同上書, 35~37頁。
- 23) 上妻隆栄著『中国市場の構造変革』, 法律文化 社, 1963年, 88頁。
- 24) 同上書, 66頁。
- 25) 同上書, 67頁。
- 26) 同上書, 72~73頁。
- 27) 同上書, 73頁。
- 28) 内藤昭著『現代中国貿易論』, 所書店, 昭和54 年, 33頁。
- 29) 同上書, 32頁。
- 30) 同上書, 34頁。
- 31) 上妻隆栄著『「中国市場の構想的変革』,法律文 化社, 1963年, 79頁。
- 32) 陳其人「馬克思対世界市場上価値規律的研究及 其現実意義」,『復旦学報(社会科学版)』1983年第 1期,8頁,拙訳「マルクスの世界市場における価 値法則の研究とその現実的意義」,『広島経済大学 経済研究論集』」第6巻第2号,78頁。
- 33) 前掲書, 89頁。
- 34) 同上書,同上頁,黄有土著『中国対外貿易基礎 知識』,福建人民出版社,1981年,16頁。
- 35) 黄有土著『中国対外貿易基礎知識』,福建人民出版社,1981年,21頁。
- 36) 同上書, 22頁。
- 37) 同上書, 23~24頁。
- 38) 同上書, 24頁。
- 39) 同上書, 24~25頁。
- 40) Robert Gilpin., The Political Economy of International Relations, Princeton University Press, 1987, p. 27, ロバート・ギルピン著, 佐藤誠三郎/竹内透監修, 大蔵省世界システム研究会訳『世界システムの政治経済学』, 東洋経済新報社,

1990年, 27頁。

- 41) ジョン・グレイ著『グローバリズムという妄想』, 日本経済新聞社, 1999年, 3頁。
- 42) 籠谷直人「大英帝国〈自由貿易原則〉とアジア・ネットワーク」、山本有造編『帝国の研究』所収、名古屋大学出版会、」2003年、291頁。
- 43) 同上稿, 同上書, 308頁。
- 44) 同上稿. 同上書. 308~309頁。
- 45) 山本有造著『「大東亜共栄圏」経済史研究』,名 古屋大学出版会,2011年,100~104頁。
- 46) マルチェロ・デ・チェッコ,山本有造訳『国際 金本位制と大英帝国 1890-1914年』,三嶺書房, 2000年,序言,v,第4章に詳しい。
- 47) 拙著『中国の対外経済論と戦略政策』, 溪水社, 2006年、49~50頁参照。
- 48) 鄭海東「遠のく GATT」, 片岡幸雄・鄭海東『中 国対外経済論』所収, 2004年, 320~321頁。

- 49) 同上論文, 同上書, 332頁。
- 50) 鄭海東「努力代替型工業化の行方」, 同上書所 収, 432~433頁。
- 51) 『日本経済新聞』」2011年11月13日, 同15日, 同17日各号。
- 52) 『日本経済新聞』2011年11月12日号。
- 53) 『日本経済新聞』2011年11月16日号。なお、久米 郁男・河野 勝氏によれば、「TPP」への参加をめ ぐっての論争は、従来の貿易の自由化をめぐる論 争とは質をことにしているようだ。①「TPP」と新 自由主義路線との関連での賛否両論の対立、②「TPP」的自由化路線の全面的拡大に対する危惧を めぐる賛否両論の層の横断的拡大、③中国の影響 力に対する評価(外交、国際関係に対する姿勢)を めぐる論争などの点で、従来の論争と大きく異な るようだ(『日本経済新聞』2011年12月22日号)。